

2026年度「人間ドック補助」 例外申請のご案内

（「キッコーマン総合病院」及び「健診予約システム利用」以外での例外補助を希望の方へ）

キッコーマン健康保険組合の「人間ドック補助」は、

「キッコーマン総合病院」または、(株)バリューHR「健診予約システム」の契約健診を対象としています。補助制度を持続的に継続していくため、理解と協力をお願いします。

諸事情により、それ以外の人間ドック補助の例外適用を希望される場合は、

別シートの「人間ドック補助 例外適用希望届」と「次年度希望調査票」を人間ドック受診の前に提出いただく必要があります。

提出は原則6月末までとなっていますが、それ以降の提出（変更届含む）も受け付けます。

（2年連続して本人都合で7月以降に提出された場合は、2年目の例外補助は適用不可となります。）

<注意>

ご希望が「健診予約システム」に登録利用できない健診であることを、まず確認ください。

（希望する病院が利用できない場合だけでなく、ご希望の人間ドックコースや補助対象のオプション検査が登録利用できない場合も、「例外適用」は可能です。）

その他、受診先を選ぶ際の注意点は以下のとおりです。

①人間ドック補助は、人間ドックコースが設定されている病院でコースを受診する場合を対象としています。（定期健診項目＋α）

②オプション検査への補助は、人間ドックコースのオプションに設定されている検査を対象とします。

また、当健保組合が補助契約の対象に指定した検査項目に限られます。

③会社の定期健康診断の代わりに人間ドックを受診し、例外申請を行う場合は、法定健診検査項目をすべて受診することが必須です。

1. 「人間ドック補助 例外適用希望届」等の提出方法

在籍会社の人事担当部署で取りまとめの上、キッコーマン健保組合へ提出してください。

ただし、保険証記号が1 (KC)、1 3 (KF)、1 5 (KBS)、9 9（任継）の方は、直接健康保険組合に提出してください。

（メール、FAX、社内便、郵送にて、健保へ事前提出）

転勤や引越などがあり、年度途中で受診予定の健診施設を変更する場合は、

「変更」に○をつけて、健診受診の前に提出してください。

（人間ドックから定期健康診断への変更の場合は「欄外」にそのことを明記してください）

2. 受付後の流れ

①健保組合に届きましたら、内容確認後、届出に受付印を押して返信します。

②受診後、速やかに補助申請書・結果表・領収書※1・特定健診質問表（40歳以上※2）を健保組合に提出してください。✖切2027年1月末（健保組合必着）

※1 領収書は、明細書書面にオプション検査費用が分かるように書き加えてください。

※2 40歳以上：2026年度中に40歳になる予定の方も問診表が必要です。

※会社補助がある場合は、在籍会社の指示に従い、補助申請してください。

問い合わせ先：キッコーマン健康保険組合 Tel04-7123-5035

お問い合わせ | キッコーマン健康保険組合

以上